

平成24年度 地域とともにある学校づくり

地域と一体となった学校づくりの推進

— 「新しい公共型」学校の創造 —



平成24年11月15日(木) 13:00 ~ 14:35
パネルディスカッション
いわき芸術文化交流館アリオス

小松 郁夫

玉川大学教職大学院教授

文部科学省初等中等教育局視学委員

前・国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長

改正教育基本法の趣旨

- 教育基本法第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)
学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育における**それぞれの役割と責任**を自覚するとともに、**相互の連携及び協力**に努めるものとする。

- 第10条(家庭教育)

父母その他の保護者は、子の教育について**第一義的責任を有する**ものであって、**生活のために必要な習慣**を身に付けさせるとともに、**自立心を育成し、心身の調和のとれた発達**を図るよう努めるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の**家庭教育を支援**するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

コミュニティ・スクールの歴史的経緯

・地域社会の変貌と教育改革

- (1) 「米百俵」「竈金」と教育・子育て・・・現世代と次世代の関
- (2) 地域づくり、地域の再興・・・社会開発
- (3) 伝承と発展・・・新しい教育機能の創造

・諸外国の事例

- * アメリカ・・・世界恐慌後の地域復興と人づくり(1930年代)
- * 戦後日本・・・地域と結ぶ「地域社会学校」(1950年代)
現代日本・・・多様化する教育要求への対応と連携・協力の強化
- * 英国・・・学校理事会制度、保護者・地域住民が関わる公立学校の管理運営

21世紀型のコミュニティ・スクール

日本の教育改革と地域運営学校

- ① 保護者・地域住民の参画による新しい学校の創造
- ② 連携、協働、支援による新しい「公共」の創造

新しいシステムの構築と活性化

- ① 学校評議員制度、学校運営協議会の設置と活動
- ② 確かな公教育水準の維持、確保(義務教育の根幹を維持)
- ③ 学習指導要領改訂等による教育内容・水準の保証

コミュニティ・スクールで何が変わるか

- **学校以外の役割の発見**
 - 安全教育、地域的行事、キャリア教育 など
- **協働による新しい教育**
 - 学力向上の活動・・・学習支援と家庭学習の充実
 - 専門性の充実・・・さまざまな専門的知見の活用
 - 特別支援教育の充実・・・保護者や地域住民との協働による支援
- **学校評価等による新しい管理運営システムの開発**
 - 「秘密の花園」から「開かれた学校」へ
 - 学校関係者評価の充実
 - 学校の説明能力の向上と科学的・合理的な学校づくり

みんなで考えよう「私達の学校」の未来

- * この街をもっと魅力的にしよう
- * 子どもたちも街の主役
- * 良い地域が良い学校を創る
- * 子育ては自分育ち
- * 学びを通じて、人がつながる

具体的な連携活動

ー学校支援ボランティア活動ー

- ・ 学習支援
 - ・ 教科学習における支援、担任の補助
 - ・ 特別支援を要する児童の支援
 - ・ 教材の準備
 - ・ 校外学習の引率
 - ・ 図書の読み聞かせ
- ・ 環境整備・安全
 - ・ 図書室の整備
 - ・ 資料室、特別室の整備
 - ・ 学校園、樹木の整備
 - ・ 学校のHPの作成
 - ・ 児童の登下校の安全管理
 - ・ 校内の不審者対応

具体的な連携活動

ー学校支援ボランティア活動ー

- ・ 専門的教育支援
 - ・ 総合的な学習の時間等での講師的役割
 - ・ 理科、家庭科、体育等での専門的技術の教授
 - ・ 校内研修における講師的役割(専門知識の教授)
- ・ 文化・スポーツ行事
 - ・ クラブ活動の支援
 - ・ 学校行事における支援
 - ・ 保護者、地域住民参加型行事の運営
 - ・ 土曜教室、サマースクールでの講師的役割
 - ・ 学校と社会教育施設のコーディネーター

コミュニティ・スクールの意義と課題

- 意義**
- 教員の主体性や創造性の伸長
 - 地域協働による相乗効果
 - 児童の多面的理解(360度の子ども理解)
 - 学校の活性化

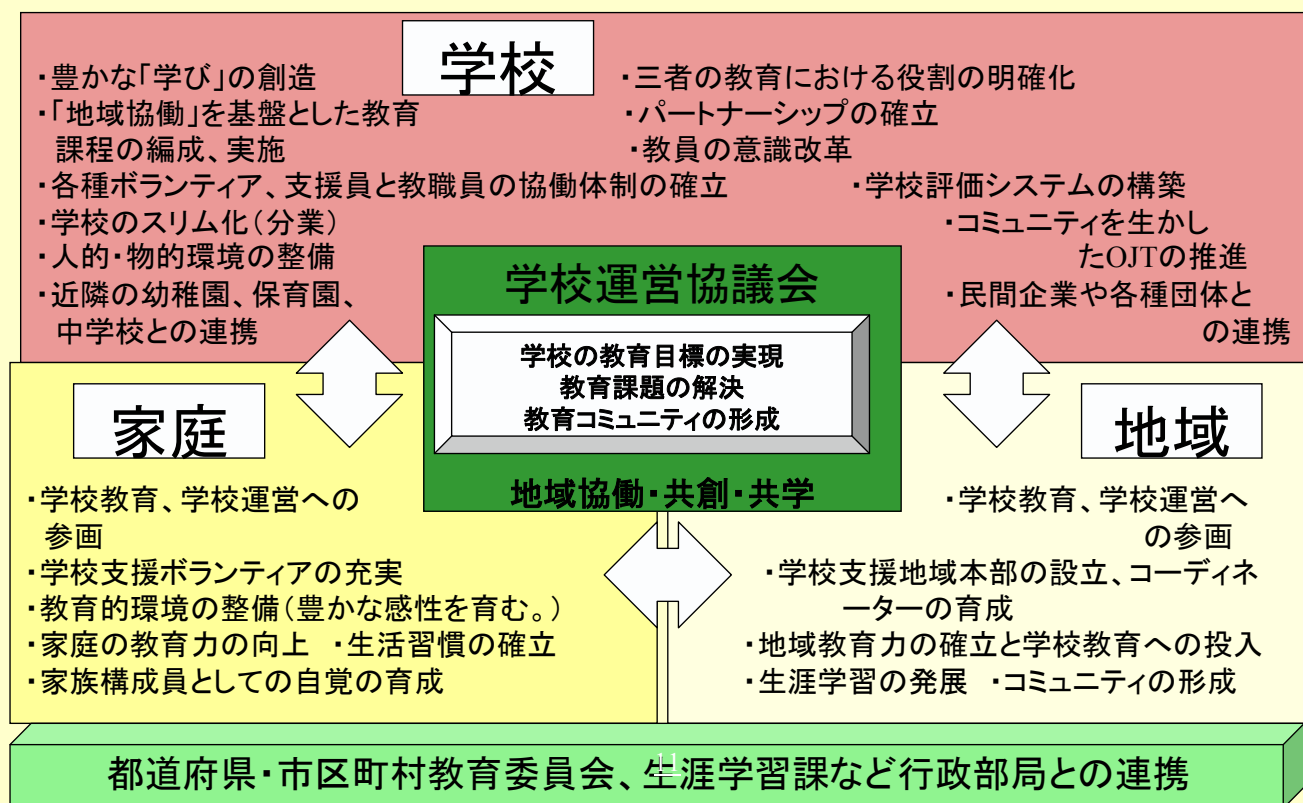
- 課題**
- 連携のための時間の創出(ますます多忙になる?)
 - 保護者や地域住民との考えの相違(違って当然)
 - 広域に発展する地域連携の在り方(9年教育)
 - 家庭と地域の役割分担(協働分担領域の確認)

地域運営学校をどう運営するか

- 校長のリーダーシップと保護者・地域住民との連携
 - * 校長との相互理解、連携・協力・参画
- PTA活動等との棲み分け、PTAは現役の保護者
 - * PTAは学校運営協議会の実働部隊ではない
- 地域ニーズの何を取り上げ、活用するか
 - * 地域教育力の見極め。継続性や持続性が重要

新しい学校運営の創造

～パートナーシップの理念に立って～



「3・11被災者支援研究会」 「震災時学校対応研究プロジェクト」 から学ぶ

- ・平成23年3月20, 21日と4月8, 9日に新潟における被災者の状況調査
- ・その後、継続的に共同調査と報道への活用
- ・日本教育経営学会のプロジェクトで「震災時における学校対応の調査研究」(文科省委託研究)

子どもの視点での被災者支援 学校の自律的判断・行動

- 被災者の避難は家族中心、地域中心
- 子どもの生活は家族との関係だけでなく、子ども社会独自の機能もある
- 「学習権」をどのように保障すべきか
- 災害時の学校対応は
 - * 現場力
 - * 実践知
 - * リーダーシップ

震災時の学校対応と危機管理

- 1. 震災発生時の対応
- 2. 学校の教育機能が回復するまで
- 3. 平常化までのプロセス
- 4. 現場力とリーダーシップ
- 5. 地域の中の学校と教育の場としての学校



重層的な備えと自助の判断・行動

- 1. 現場力

自助と自律的判断がカギ

- ## ・ 2. 実践知

多面的に企画された訓練が重要

- ### • 3. リーダーシップ

判断力と責任感が求められる

現場力を養う

- 1. 日頃の訓練の重要性とその成果
- 2. 想定外の事態への準備と「危機に対する勘」を養う
- 3. 状況に対応した判断と組織的な行動



実践知を学ぶ

1. 「自然と共に生きる」力を身に付ける
「自然は常に教育よりも一層大きな力を持っていた」(ヴォルテール)
2. 「知識や経験」を生活に活かし、「生活や経験」からさらに知識を身に付ける
3. 危機感は強く持ち、安心感は油断なく慎重に持つ

危機管理とリーダーシップ

1. 危機発生時における陣頭指揮の重要性
2. 瞬時の対応と持続的な対応
・・・組織構築の意義と重要性
3. 目標設定、優先順位、具体的手順の確定が重要

「公の施設」と「教育施設」の機能

1. 避難所としての学校の役割

- ・ 地域の貴重な公共スペース(安全で安心できる場所)
- ・ 精神的なつながりの場所としての学校
- ・ 多目的なコミュニティ・スペース

2. 地域社会の核となる場所としての学校

- ・ 元気に通学する子どもの姿が保護者や地域を救う
- ・ 学校は未来を創造する復興の牽引者

3. 教育機関としての学校の専門的・社会的役割

- ・ 危機を学び、危機に対応する知識と知恵の貯蔵庫

今後想定される災害への対応

- ・ 1. 行政の役割と限界を自覚する
- ・ 2. 児童・生徒を意識した対策や予防と減災に向けて
- ・ 3. 教育活動の早期の機能回復が重要
- ・ 4. 持続的、協働的なケアが重要
- ・ 5. 学校の「ウチとソト」の連携構築が救済力を高める

新しい公教育論

－自助・共助・公助－

- ・「新しい公共」観の下での公教育経営
 - * 21世紀社会の新しい公共性
みんなで「子育て」の意味と意義
税金で教育するとは？
- ・「大きな政府」か「小さな政府」か
- ・NGOやNPO等の非営利組織論と学校のガバナンス
- ・新しい市民主義と公共概念
- ・共生的価値観での公教育論・・・特別支援教育のあり方
- ・法律主義と経営主義の併用

玉川大学教職大学院（小松郁夫 研究室）

電話：042-739-8229 メール：ikuo202@gmail.com

以下のサイトもご覧ください

http://benesse.jp/berd/berd2010/feature/feature02/komatsu_01.html

<http://benesse.jp/berd/berd2010/video/index.html>

- * 今、「震災と危機管理」を研究中
- * 『「新しい公共」型学校づくり』（ぎょうせい、編著）を23年10月に出版

